

# プロアクティブ

生徒指導部通信  
No.1 (4月号)  
令和8年4月25日



今年度3年目になる本誌ですが、生徒指導部から生徒・保護者に大切なことを伝えたいという思いから、この通信を作成しております。保護者の皆様におかれましては、日々お忙しい中で大変恐縮ですが、ぜひご一読いただきまして、ご家庭でのお子様への声掛けや支援の一助にいただければ幸いです。

## ○学校いじめ防止基本方針について

いじめは決して許されるものではありません。本校はいじめを未然に防止するための基本方針を策定しております。お時間があるときに右記QRコード先をご確認ください。また、ご家庭でもお子様との会話を大切にいただき、何かしらの変化や異変（右記QRコード「チェックリスト」参照）に気付かれましたら、学校までご連絡ください。



基本方針



チェックリスト

## ○4月8日（水）対面式

新入生が安心して学校生活をスタートできるように、在校生と顔を合わせて交流する機会を設けています。当日は、在校生代表の生徒会長による歓迎の言葉があり、新入生代表生徒の決意表明の挨拶がありました。



生徒会長挨拶



## ○4月10日（金）部紹介&4月17日（金）部結成

新入生が自分に合った活動を見つけ、充実した学校生活を送れるよう、部活動紹介を実施しました。各部が活動内容や特色を紹介し、見学や体験の機会も設けました。



奇跡が起きる!?

## ○自転車の交通違反に対する交通反則通告制度導入に係る広報啓発資料等について

令和8年4月1日に施行される道路交通法の一部を改正する法律により、自転車の運転者に対する交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されました。「青切符」の対象となるのは、16歳以上の者が行った反則行為となりますが、近年、自転車を取り巻く交通事故の情勢は厳しい状況にあることから、小学生や中学生の若い世代から継続的に交通安全教育の推進に努める必要があります。

**自転車の一定の交通違反に**  
**いわゆる青切符が導入**

令和8年4月1日から 対象年齢 16歳以上

自転車の交通事故を防ぐため、交通事故につながる危険な運転行為などの悪質・危険な交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入され、検挙後の手続が変わります。  
 なお、酒気帯び運転等の重大な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。

対象となる行為 **113種類**

通行区分違反（右側通行）	通行区分違反（歩道通行）	道断無切立入り
並進	通行禁止違反（進入禁止）	通行禁止違反（一方通行）
信号無視	携帯電話使用等（横断）	指定場所一時不停止
公安委員会指定車両違反（乗り換え）	公安委員会指定車両違反（乗り換え）	交差点右左折方法違反

反則金額は原付バイクと同等  
 （最高額12,000円）

詳しくは、福岡県警察のホームページに掲載している「自転車の青切符導入」をご参照ください。  
 また、自転車の交通ルールが学べる「自転車の学校」も掲載していますのでぜひご確認ください。

福岡県警察 ※「交通反則通告制度」のこと。



福岡県警察がつくった

自転車の学校  
 BICYCLE SCHOOL



## ○今後の計画

- 5月 7日（木） 考査前1週間（～12日（火））、PTA 交通安全あいさつ運動（～11日（月）3日間）
- 8日（金） 生徒総会
- 13日（水） 1学期中間考査（～15日（金））
- 15日（金） 午後：体育祭練習開始（結団式）
- 19日（火） 服装頭髪検査
- 20日（水） 交通安全教室（講演会）
- 27日（水） 体育祭（久留米アリーナ）
- 28日（木） 通常授業（登校日）
- 29日（金） 代休（PTA 総会）
- 6月 5日（金） 創立記念日、創立記念行事